

横浜マリントワーの再開業について

横浜マリントワーは、平成31年から令和4年3月まで、塔体修繕や設備更新等を目的とした大規模修繕工事を行っています。

改修後の事業概要と再開業時期について、ご報告します。

1 改修後の事業概要

(1) 次期運営等事業者

リストプロパティーズ株式会社（代表事業者）
 株式会社ゼットン

(2) 施設の運営内容

<事業の基本理念>

横浜市民ファーストの進化	・ 市民に愛され、利用される場の魅力を、さらに高めてゆくための新たな環境デザイン「Tower in the Forest Garden」
クリエイティブシティ ヨコハマへの共感	・ 展望フロア活性化のための「メディアアート ギャラリー」 ・ 新生マリントワーの新たなライティングデザイン ・ 「Art & Technology」をテーマとしたプレゼンテーションの場
観光MICEへの貢献	・ Welcome to YOKOHAMA 「横浜 旅のライブラリー」等

<フロアごとの概要（予定）>

景観	敷地及び壁面等の緑化により、山下公園、山下公園通りの緑多い環境をマリントワーにつなげる
1階、4階	地元食材を楽しめるレストランやバー
2階	横浜の観光情報と市民の交流の場である観光交流機能「横浜 旅のライブラリー」等を提供
3階	ホール（バンケット、コンベンション、婚礼等）
展望フロア	プロジェクションマッピング等の映像演出を実施



※上記イメージは現時点での案であり、実際の運営内容とは異なる場合があります。

2 再開業時期

令和4年夏（予定）

<スケジュール>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市による 大規模 修繕工事	設計 →		工事(30か月) →		
次期運営		★次期運営等事業者公募開始(4月) ★附属機関による審査を経て 優先交渉権者決定(12月)			→ 次期運営等事業者による 内装工事等(4月～) → 再開業 (夏)

【参考】

(1) 横浜マリントワーの沿革

- ・ 昭和33年 横浜港の開港100周年記念事業の一環として、モニュメント（後の横浜マリントワー）創設のため民間運営会社を設立
- ・ 昭和36年 マリントワー開業（1月）
- ・ 平成17年 運営会社の営業終了表明を受け、市民から保存、活用について要望
- ・ 平成18年 市民からの要望を受け、開港150周年に向けて再生することを決定、運営等事業者を公募（12月）
- ・ 平成19年 横浜市が土地と建物を取得（1月）
附属機関による審査を経て優先交渉権者選定（3月）
（リスト（株）、（株）ゼットン）
- ・ 平成21年 横浜市による大規模改修工事を経てリニューアルオープン（5月）
（運営期間：平成21年度～平成30年度）
- ・ 平成30年 次期運営等事業者を公募（4月）
附属機関による審査を経て優先交渉権者選定（12月）
- ・ 令和4年 再開業（夏（予定））

(2) 施設概要

所在地	横浜市中区山下町14番地の1
敷地面積	3680.72m ²
施設規模	高さ：106m 延床面積：4389.07m ²
構造	低層階：鉄筋コンクリート造 塔体：鉄骨造
しゅん工	昭和36（1961）年 （平成19年に横浜市が取得）
運営方式	条件付定期建物賃貸借契約による 貸付による運営（10年6か月間）

